宇都宮短期大学附属中学·高等学校長 須賀 英之

新型コロナウイルス感染予防等について(ご連絡)

本校では授業実施にあたりまして、新型コロナウイルス感染予防等を徹底するため、栃木県教育委員会・文部科学省・厚生労働省・環境省の通知をふまえて下記の通り対応しておりますので、生徒の皆さんの自覚と保護者のご協力をよろしくお願いいたします。

1. 大学等受験(進学・就職)の際の注意事項

(1) 日頃の注意事項

- ①手洗い・手指消毒・マスクの着用・咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「3密」の 回避などを実践するとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、 体調管理に心がける。
- ②インフルエンザの予防接種を受けておく。

(2)試験日前

- ①1週間前から、朝・夕の検温実施。体調の変化の有無も確認。
- ②2週間程度前から発熱・咳等の症状がある場合、医療機関での受診を行う。
- ③新型コロナウイルス感染症に罹患し受験できなくなった場合は、受験予定の大学に問い合わせて追試験等の受験を確認する。

濃厚接触者になった場合は、受験予定の大学に問い合わせて受験の可否や追試験等の受験を確認する。

(3)試験当日

- ①発熱・咳等の症状のある場合、37.5度以上の熱がある場合受験を取りやめ、追試験等の受験を検討する。また、37.5度までの熱はないものの、発熱や咳等の症状がある場合、試験監督者等に申し出る。
- ②昼食時以外はマスクを着用する。休憩時間や昼食時等は他者との接触、会話を極力控える。
- ③試験室の換気のため、窓の開放等を行う時間に備えて、上着など暖かい服装を持参する。

(4) 新型コロナウイルス感染防止のための注意事項

- ①新型コロナウイルス感染を最大限防止するために心がけること。
 - ・体調がおかしい時は外にでない、人に会わない。
 - 毎日検温をして体調を把握する。
 - 外出は必要最小限にとどめる。
- ②外出時に心がけること
 - 普段からマスクを着用
 - ・食事の際は向かい合わず会話は最小限にする。
 - ・こまめな石けんやアルコールによる手指消毒。(洗ってない手で目や鼻、口など触らないようにする。)

- ・密閉空間(複数人が使用する換気の悪い密閉空間)、密集場所(多くの人が密集している)密接場所(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や共同行為が行われる)を避ける。
- ③家庭内で普段から心がけること
 - ・お互いに体調確認(発熱・咳等の症状がある場合は早めの医療機関受診)をする。
 - 家族は会食など外出先での感染リスクの高い場面をできるだけ減らす。
 - ・家族での食事の際にも可能な範囲で距離を確保。
- ④体調のよくない家族がいる場合に心がけること
 - ・同じ部屋での食事や睡眠をとらない工夫をする。 (部屋を分けられない場合には、少なくとも2mの距離を保つ。仕切りやカーテンなどを設置する等)
 - ・家族との会話の際にもマスクを着用。
 - ・家庭内でもこまめな石けんやアルコールによる手指消毒。
 - 手で触れる共有部分(ドアの取っ手やノブ等)の消毒。
 - ・感染が疑われる家族がいる場合、毎時2回以上の換気の確保。 (風の流れができるよう、2方向の窓を、1回、数分間程度、全開にする。)
 - ・受験生は感染が疑われる家族と接触しないこと。

2. 日常生活上の留意事項 一不要不急の外出自粛要請中(栃木県2/22~3/7) 一

(1)基本的な感染防止策

手洗い・手指消毒・マスクの着用・咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、部屋の換気、「3密」の回避などを実践するとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がける。

インフルエンザの予防接種をできるだけ受けておく。

(2) 外食は少人数で感染リスクを回避

席の配置は斜め向かいに(正面や真横は避ける)。

会話するときは必ずマスクを着用して、短時間で。

換気がなされているなどの工夫をしているガイドラインを遵守したお店を利用する。 体調が悪い場合は参加しない。

(3)規則正しい生活等による感染予防

免疫力を高めて感染を予防するために、バランスの取れた食事・十分な睡眠・適度な運動 等の規則正しい生活リズムを心がける。

「密閉・密集・密接」を避け、手洗い、うがい、マスクの着用、咳エチケット、こまめな 水分補給など基本的な感染予防を徹底してください。

(4)正しい情報を収集して行動

政府の発表など正しい情報を収集して、自ら判断して責任ある行動をしてください。SNS等で不確かな情報を拡散することがないように注意する。

(5) 現在の社会情勢を理解する

日常生活を支えるために働いている人たちに感謝の気持ちを持ち、困っている人や辛い思いをしている人たちに対して、自分自身に何ができるのかを考える機会とする。

(6) 人権に配慮する

患者・感染者や対策に携わった方や海外からの帰国者の人権に配慮し、偏見や差別が生 じないようにする。

(7) ホームページ、一斉メール、クラッシーの閲覧

学校からの連絡は、常時見られるようにしておく。

3. 学校生活全般「密閉・密集・密接を避ける」

- (1)授業や部活動の前後に手洗い・うがいを徹底する。
- (2) 昇降口や各階に設置してある消毒液でこまめに手を消毒する。
- (3) 昼休み $(12:35\sim1:20)$ は、手洗い・うがいを済ませた後、 $12:45\sim1:00$ に校内放送を聞きながら昼食を自席でとる (会話は慎む)。1:00以降、先生方・友人との用事、部活動の打合せ等を行う。
- (4) 体調がすぐれない(発熱・風邪等)場合は登校を控える。なお、保健室での静養はできませんので、早退する場合は、保護者の迎えをお願いします。 毎日、検温して記録しておく。「サーマルカメラ・ハンディ体温計」を使用して登校時の検温を実施しています。
- (5) メンタル面でのケアが必要な場合は、ご家庭と連絡を密にし、学年主任、担任、生徒指導 部、養護教諭、スクールカウンセラー等が組織的に連携して個人別に対応しています。

4. 登下校

- (1) 本人(ご家族の方を含む)に発熱や咳などの症状がみられる場合・家族がPCR検査を行う場合・保健所等から濃厚接触者として自宅待機を指示された場合は登校しないでください。海外渡航は当面禁止し、家族が帰国した場合も2週間は自宅待機といたします。基礎疾患がある生徒の方は、主治医と相談したうえで登校してください。
- (2) ソーシャルディスタンスを心がけ、密閉・密集・密接を避ける。
- (3) 下校時は立ち寄りなどせず、まっすぐ帰宅する。
- (4) 公共の交通機関を利用する場合はマナーを守り、おしゃべりは厳に慎む。
- (5) 自転車利用者は交通規則を守り、安全運転を心がける。
- (6) 登下校時のバスの時刻
- ① 登校時

J R 宇都宮駅前 発 宇短大附属高行きの直通バス	月~金、1・3・5 土曜日	7:20 7:30 8:00 8:06
路線バス	JR宇都宮駅前発	*6:45 7:00 7:32 *7:38 7:57 *8:03
(平常ダイヤで運行)	JR鶴田駅前発	7:03 *7:09 7:26 *7:30 7:34

※JR鶴田駅からの直通バスはありません。 *は、陽西通り経由、西大寛バス停下車です。

② 下校時 (直通バスは途中の東武宇都宮駅前と終点」R宇都宮駅のみ停車します。)

本校前庭 発	月・火・木・金	15:25 15:35 15:55
JR 宇都宮駅行きの直通バス	水	16:25 16:35 16:55
	1・3・5 土曜日	13:15 13:25
路線バス	JR宇都宮駅行き	13:05 13:35 14:05 14:35 15:05
(平常ダイヤで運行)		15:45 16:15 16:40 17:00 17:26
	JR鶴田駅行き	12:37 13:37 14:37 15:37 16:40 17:00

5. マスクの着用(登校時には必ず着用する。校内落合書店でも販売。)

(1) 学校生活

- ・生徒・職員は校内では原則としてマスク、フェイスシールド・マウスシールド(個人面談時等)を着用する。フェイスシールド・マウスシールドのみで過ごす場合は、身体的距離をとる。
- ・熱中症の懸念など授業中苦しい場合は一時的にマスクを外しても良い。 (一時的に片耳にかけて呼吸したりするなど)

(2) 登下校

- ・周囲の人たちに気を配り、電車・バス内ではマスクを着用し会話はしない。
- ・自転車走行中に十分な距離を確保できる場合には、マスクを外しても良い。

(3) 校内での部活動

- ・運動部でのマスク着用は必要ないが、十分な間隔を確保する。顧問は原則マスクを着用する(指導のために運動を行う場合は外しても良い)。
- ・文化部はマスクを着用する。発声等の練習は、十分な距離を確保できる場合には、マス クを外しても良い。

6. 欠席について

- (1) 体調不良による当日の欠席につきましては、当日の8時15分までに、保護者の方から 学校に電子メール(http://www.utanf-jh.ed.jp/absence)または電話(028-634-4161)に て連絡してください。
- (2) 新型コロナウイルスによる健康上の懸念(ご家族を含む)により欠席する場合は、本校ホームページ INFORMATION の「新型コロナウイルス感染予防のための欠席届」に氏名等を入力して(必要に応じて写真を撮って)、当日8時15分までにメール(info@utanfjh.ed.jp)送信してください。
 - この場合、「**欠席」とはいたしません。**欠席期間中の学習課題につきましては、担任から ご連絡いたします。学習した内容を毎日記入して、クラッシーで担任に送信してください。
- (3) 生徒・家族(同居・非同居にかかわらず)に発熱の症状や**PCR検査を受ける場合は、至 急学校に連絡してください。**

7. 授業

(1)健康チェック

職員は毎朝、発熱や咳などの症状がみられる生徒の有無を確認する。

(2)授業環境

- ①教室・分割教室・特別教室・レッスン室等での換気に注意する。(窓の開放は5 c m程度 とし、休み時間に十分に換気とする) 寒い場合は下着・ひざかけ等で調節する。
- ②可能な限り机と机の幅を広くとる。(座席を指定する教室があります。)
- ③グループ学習やディスカッションは実施しない。
- ④トイレ使用時は、備え付けの「ちょいふき」や「手洗いせっけん」を使用する。
- ⑤清掃時は担任の指導のもとドアの取っ手、トイレのドアの取っ手、手洗い用せっけんの 補充・手すりの消毒をおこなう。

(3) 実技・実習科目について

[音楽の授業や専攻実技レッスン]

- ①音楽の授業は、知識や鑑賞を学ぶ授業を主とする。
- ②合唱は、マスクを着用しない場合、前方向に間隔を1.5 m程度(最低1.2 m)左右は密が発生しない程度を確保し、向かい合わない配置は避けて換気を十分に行う。
- ③専攻実技レッスン等
- ・生徒も先生もマスクを装着することとなっているが、レッスン内容により柔軟に対応する。(シールドを設置しています。)
- ・生徒も先生もこまめな水分補給をする。
- ・声楽のレッスンは、必要に応じてホール・合奏室など場所を変更する。
- ・レッスン室・練習室は定期的に換気を心がける。
- ・練習室は1人のみ入室し、2人以上では使用しない。

[体 育]

- ①生徒同士が密集する運動や,近距離で接触する運動はおこなわない。 教師は原則マスクを着用する。
- ②可能な限り屋外で実施する。
- ③体育館等屋内で実施する場合には、換気を徹底する。
- ④運動不足の生徒もいるので準備運動を十分おこなう。
- ⑤球技等、用具の使用はできる限り個人で使用し、担当教員が消毒をおこなう。
- ⑥運動時のマスクの着用は必要ないが、十分な間隔を確保する。

[調理実習]

- ①消毒液で手やテーブルをこまめに消毒する。
- ②清潔な調理服・マスク・帽子(三角巾)またはネット帽を着用する。
- ③基本的な調理技術を中心に実習授業をおこなう。
- ④実習後は、調理台・調理器具類の消毒をする。

8. 部活動・コンクール等参加における留意事項(「保護者・生徒の希望により参加」)

- (1) 生徒同士が接触しないよう十分配慮し、大人数で密集するような活動はしない。できるだけ短時間で効率的にトレーニングや個人練習を中心に活動する。
- (2) 更衣室等では密にならない。休業日や部活中に生徒が集まって飲食はしない。
- (3) 用具は消毒してから使用し、生徒同士で使いまわしをしない。
- (4) 平日の部活動休業日については、従来通り原則として水曜日(週1日)とする。(高校)
- (5) 活動時間 ①平 日 放課後 ~18:00完全下校
 - ②土曜日(授業日)放課後 ~16:30完全下校
 - ③十休日(休業日)9:00~16:00(最大1日半)
- (6) 大会・コンクール等への参加については、必ず「校外諸会合参加届」(http://www.utanf-jh.ed.jp/subcontents/info1/shokaigou-1.pdf) を出して感染拡大を防止するための対策を確認して許可する。合宿や泊まりかけの遠征は行わない。
- (参考)不要不急の外出自粛要請中(栃木県2/22~3/7)における県内での部活動について 県外の他校との練習試合、合同練習等は実施しない。

9. 中学給食・高校食堂・売店(落合plus・Marche)の利用について

- (1) 中学の給食は本校教育会館生徒ホールで、各テーブルの座席を半減し、密閉・密集・密接を避けて実施しております。会話はせずに個々に移動する。マイ箸、マイスプーン・フォークを使用する。食事中は飛沫を飛ばさないように、おしゃべりや対面での食事は避ける。食事終了後も食器はそのまま置いて個々に教室に戻る。
- (2) 高校の食堂は当面、実施しません。校内の落合書店・自販機を利用してください。
- (3) 売店は購入者のみの入室とし、付添の入店は不可とする。レジ待ちは、間隔を開け、おしゃべりをしない。支払いはキャッシュレスのみ(朝7:15~8:25は現金併用)とします。(事務室で現金により図書カードを販売。)

10. 宿泊を伴う学校行事における新型コロナウイルス感染予防について

◎ 本県・目的地の感染状況を踏まえ、生徒の安全を第1に実施を検討する。

(1)学校の感染予防対策

- ①ご提出いただきました「健康に関する連絡票」をもとに、保護者と生徒の既往症や常備薬 を把握する。
- ②教職員・講師は常にマスクを着用する。
- ③出発時や各見学地での集合、交通機関(バス・電車・飛行機等)・施設(宿泊・食事・入場 観覧・体験学習等)の利用は、「密」を避ける工夫・消毒を徹底するように、事前に各機関・ 施設に依頼する。
- ④旅行中、生徒の体温・体調管理を徹底する(ハンディ体温計等を持参する)。発熱・感染疑いの症状がある場合には、現地の保健所・医療機関の指示に従い迅速に対応する。

(2) 生徒への指導事項

①出発直前1週間前の体温・体調の記録。

「生徒・ご家族の健康観察表」

(http://www.utanf-jh.ed.jp/topics/images/system/ID00001460file1.pdf) に記入し、旅行前の指定された日に提出する。

- ②生徒は常にマスクを着用する。熱中症の懸念など、苦しい場合は一時的にマスクを外して もよい。(一時的に片耳にかけて呼吸するなど)また、旅行中の手洗い・消毒、咳エチケットを徹底する。
- ③朝・夕の検温を実施する。
- ④交通機関を利用する際の注意事項(マスクを着用し会話は控える)
 - 新幹線 車内での移動をできるだけ控える。座席を回転しての対面利用は控える。
 - ・電車 混雑時間帯を避け、空いている車両・列車を利用する。
 - ・貸切バス 車内の換気を行い座席の間隔を開けて座る。
- ⑤食事の前後の手洗いを徹底し、会話は控えるようにする。
- (3)保護者の方にお願い一上記2について、ご家庭でもご協力をお願いいたします。
 - ①お子様が参加なさる場合は、上記内容をふまえた「参加同意書」のご提出をお願いします。
 - ②当日、発熱・感染疑いの症状がある場合は参加を取りやめていただきます。(その際は、キャンセル料が発生する場合があります。)
 - ③病状により、現地に迎えに来ていただく場合がありますので、旅行期間中は常に連絡がとれるようにお願いいたします。

(4) 持参するもの

体温計、薬、マスク(1日1枚)、ハンカチ(1日1枚)、ティッシュ

11. ご質問・お問合せは、本校ホームページ INFORMATION の

お問い合わせフォームをご利用ください。

12. 準拠する学校における新型コロナウイルス感染予防のための対策マニュアル

· 栃木県教育委員会

新型コロナウイルス感染症 学校における対策マニュアル (2.12.17)

http://www.pref.tochigi.lg.jp/m09/hoken/documents/taisakumanyuaru6.pdf

新型コロナウイルス感染症に対応した小・中学校及び義務教育学校における教育活動の実施について (3.1.14)

https://www.pref.tochigi.lg.jp/m01/documents/0205g.pdf (3.2.5)

• 文部科学省

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2.12.3) https://www.mext.go.jp/content/20201203-mxt kouhou01-000004520 01.pdf

文科省HP・Q&A特設ページ

- ①学校における感染症対策に関すること(3.1.8) https://www.mext.go.jp/a menu/coronavirus/mext 00033.html
- ②感染者が発生した場合や児童生徒等の出席等の出席等の対応に関すること(3.2.19) https://www.mext.go.jp/a menu/coronavirus/mext 00034.html
- ③学校の臨時休業に関すること(2.5.21) https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00035.html
- ④学習指導に関すること(3.2.19) https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00036.html
- ⑤その他(3.2.2) https://www.mext.go.jp/a menu/coronavirus/mext 00037.html

· 厚生労働省

新型コロナウイルスに関するQ&A(3.2.6)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_0000 1.html

•環境省

熱中症環境保健マニュアル2018

https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/manual/heatillness_manual_full.pdf#search=%27%E7%86 %B1%E4%B8%AD%E7%97%87%E7%92%B0%E5%A2%83%E4%BF%9D%E5%81%A5%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83% A5%E3%82%A2%E3%83%AB2019%27 ・旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き (3.1.29)

https://www.utanf-jh.ed.jp/2021pdf/2020_domesticschoolexcursionguide.pdf

・合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン (2.11.26) https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/sonota_oshirase/pdf/20201209_02.pdf

13. 学校の連絡先

平日・土曜 028-634-4161 夜間・休日緊急連絡先 070-4073-0870

(参考) 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

- ① 栃木県 (ホームページ)
 http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/shingatakoronavirussoudannmadoguti.html
- ② 栃木県/24 時間対応「新型コロナウイルス電話相談窓口」 ・栃木県新型コロナウィルスコールセンター Tel: 0570-052-092
- ③ 宇都宮市(宇都宮市保健所保険予防課) (平日8:30~17:15) Tel:028-626-1114